

## 明石市都市計画マスタープラン（素案）について

### 1 計画の趣旨

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、「市の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。

本市では、前回平成23年に改定して以来、目標年次である2020年度に達したことから、昨年度策定された「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」を踏まえ、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現を目指し、「明石市都市計画マスタープラン」の改定を進めます。

### 2 計画（素案）の概要

計画の改定にあたっては、庁内関係各部署にて構成する「明石市都市計画マスタープラン策定委員会」にて改定内容を検討し、「明石市都市計画審議会」にて検討状況を報告し、様々なご意見を頂きながら、計画素案を作成しました。

#### (1) 将来都市像

やさしさ・豊かさ・活力が持続する 未来安心都市・明石

#### (2) 都市づくりの方針（全体構想）

	方針	概要
1	土地利用の方針	市街化区域、調整区域、用途別（商業・工業・住宅等）
2	都市施設整備の方針	道路、公園、下水道等
3	環境保全・整備の方針	脱炭素のまちづくり、空間的環境、移動環境
4	景観形成の方針	景観都市づくり
5	市街地整備と住宅地整備の方針	形成途上や既成市街地
6	都市防災の方針	耐震化、不燃化、土砂災害、浸水対策

#### (3) 地域づくりの方針（地域別構想）

地域名	主な目標
明石東部地域	都市と海がつながるにぎわい・交流拠点の形成 など
西明石地域	広域拠点として活発な交流を育む都市づくり など
大久保地域	人口増加に対応した住み続けたい魅力ある住環境づくり など
魚住地域	のどかさを感じさせる農を身近に親しむ都市づくり など
二見地域	山陽電鉄東二見駅及び西二見駅周辺の各機能の連携強化 など

### 3 今後のスケジュール

令和4年10月：パブリックコメントおよび市民説明会の開催

令和5年1月：都市計画審議会にて「計画案」を諮問

3月：建設企業常任委員会にて「計画案」を報告、計画改定